

# **武蔵村山市第六次行政改革大綱**

(平成28年度～平成32年度)

**平成28年3月**

**武 蔵 村 山 市**



## 武蔵村山市第六次行政改革大綱の策定に当たって

「人と人との絆、そして信頼・安定の市政へ」  
社会経済情勢の変化を的確に捉え、  
大胆かつ着実に行政改革を進めてまいります。



本市では、平成3年に第一次となる行政改革大綱を策定して以来、継続的に行政改革大綱を策定し、市民本位で成果志向の市政運営の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後の本市においては、超高齢社会の到来や公共施設の大規模修繕等に伴う財政需要の増大が見込まれるなど、将来を楽観できない状態が続いて行くものと考えます。また、先般、民間有識者でつくる日本創生会議が、今後の日本の人口減少に伴う「消滅可能性都市」を発表し、全国の地方自治体に対し大きなインパクトを与えましたが、本市においても中長期的には人口の減少が想定されております。

このように悲観的な見通しが多く、本市を取り巻く社会情勢が刻々と変化する中にあることは、市民生活の安定と地域社会の発展を担う市役所が、市民の皆様方に対して具体的な行動と未来への展望を示していく必要があります。

この第六次行政改革大綱では、顕在化する政策課題に対し的確な対応を図るため、「強固な行財政基盤と市民との協働・共創に基づく、未来を見据えた「小さな市役所」の実現」という基本理念の下、110の推進項目を取りまとめました。各推進項目においては、「誰が」「いつまでに」「何を行うのか」を可能な限り明確にし、実効性の確保に努めております。

行政改革は、決して後ろ向きな取組ではありません。必要性や有効性が薄れたサービス等を見直して行政コストを下げながら、必要なサービスの創出や持続性の確保を進めていくことが行政改革の本質であると考えます。今後の市政運営において、本市が有する限られた経営資源を効果的に活用しながら、明るい将来を展望できる‘生活重視のまちづくり’に果敢に取り組む姿勢に変わりはありません。

今後も引き続き、行政改革が「市役所のための改革」ではなく「市民のための改革」であることを念頭に置きながら、市長である私が先頭に立ち、職員の心と行動を一つに束ねて、大胆かつ着実に行政改革を進めてまいり所存でありますので、市民の皆様方の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

平成28年3月

武蔵村山市長

藤野 勝



# 目 次

## 第1章 総論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

---

- 1 行政改革大綱の策定趣旨（行政改革の必要性）・・・・・・・・ 1
- 2 推進期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 推進計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 推進状況の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 行政改革の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 行政改革の基本理念（第六次行政改革大綱が目指す姿）・・・・ 4
- 8 行政改革の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 9 行政改革の基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第2章 行政改革の推進体系及び推進項目一覧・・・・・・・・ 6

---

- 1 行政改革の推進体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 行政改革の推進項目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

## 第3章 行政改革の推進項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

---

### 【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）

- 1 市民との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 2 適正な事務の執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 行政サービスの見直し・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 協働・共創のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

### 【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承（次世代への約束）

- 1 財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2 受益と負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 3 事務事業・補助金等の整理合理化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 市有財産の利活用、整理・統合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

資料編（行政改革大綱の策定経過）	46
1 行財政運営懇談会	46
2 行政改革本部	52
3 行政改革本部専門部会	55
附 録	58
検討結果報告書の様式	58

# 第1章 総論

## 1 行政改革大綱の策定趣旨（行政改革の必要性）

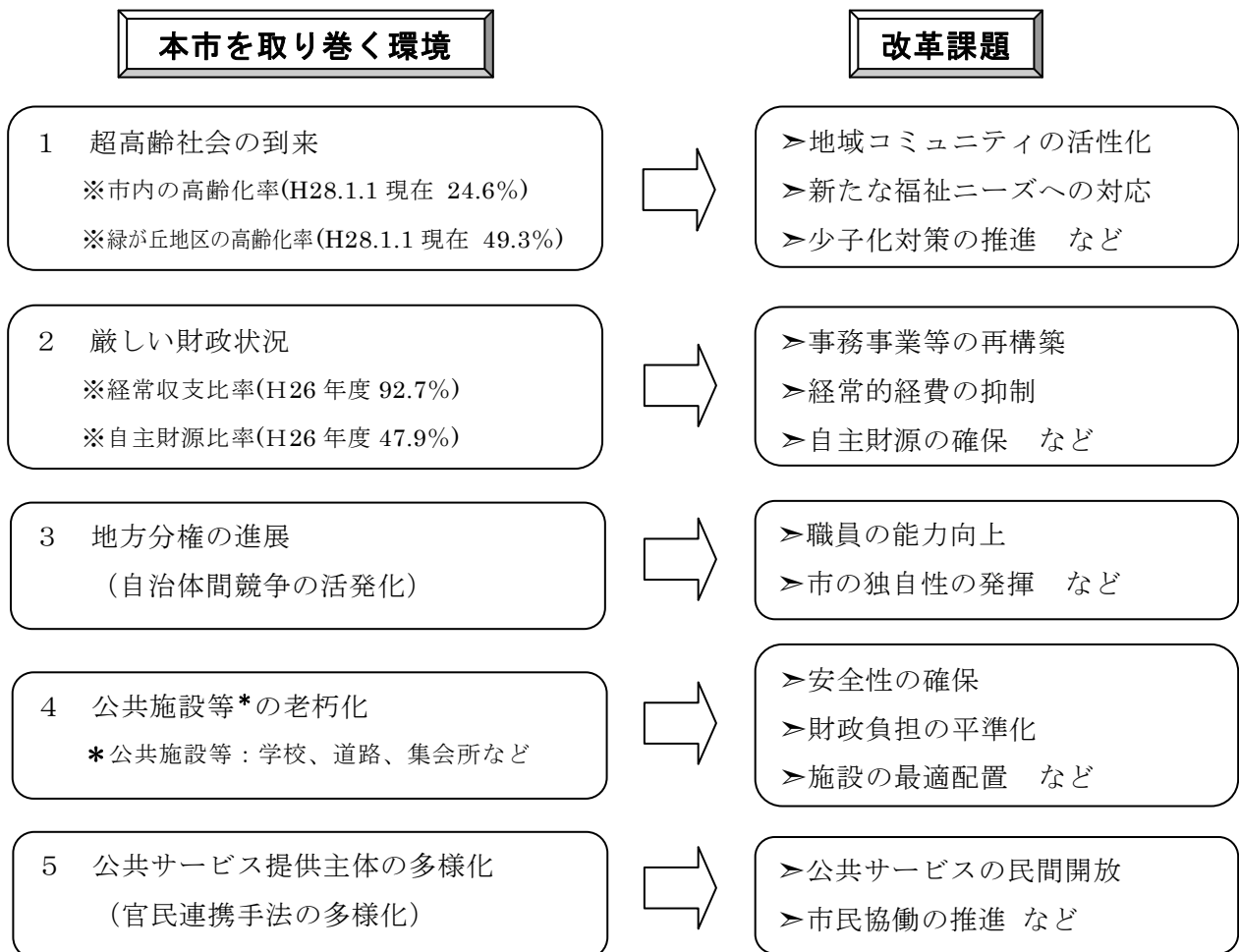
本市では、平成3年5月に第一次となる行政改革大綱を策定して以来、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の活用など、積極的な改革を推進してきた。

しかしながら、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入の割合が低く、国からの地方交付税や補助金等に依存する脆弱な構造であるとともに、経常収支比率が90%台で推移するなど、財政の硬直化が進んでいる。

また、今後は、超高齢社会の到来に伴う福祉関係経費の増大や公共施設の老朽化による更新・改修費の発生など、歳出圧力の高まりが予想されており、新たな行政課題に対し適切かつ迅速に対応できる経営体力を蓄えていく必要がある。

こうした現状や課題に柔軟に対応し、市民生活を将来にわたって守り抜く「人と人との『絆』を大切にした信頼の市政」を着実に推進するため、第六次行政改革大綱を策定するものである。

### 【本市を取り巻く環境と今後の改革課題】



## 2 推進期間

推進期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

## 3 推進計画の策定

本市の行政改革を計画的かつ着実に推進するため、『行政改革大綱推進計画』を毎年度策定し、社会経済情勢の変化等に応じて実施時期や所管課等を適宜見直していく。

なお、行政改革大綱で掲げる推進項目については、新たな追加や削除を行わない。

## 4 策定方針

### (1) 記載内容の明瞭化

可能な限り、難解な語句の使用や曖昧な言い回しを避け、市民が読みやすく、理解しやすい内容とする。

### (2) 1項目1目標

本大綱で掲げる推進項目については、1項目につき1目標を掲げ、実施内容、実施時期、所管課等を明確にする。

### (3) 目標値（達成基準）の具体化・数値化

推進項目の達成状況を適切に管理・把握するため、各推進項目の目標値(達成水準)を具体的に定め、可能な限り数値化する。

### (4) 検討結果の適正管理

取組内容が「検討」の項目については、所管課に対し「検討結果報告書」の提出を求めることにより、適切に進捗状況を管理する。

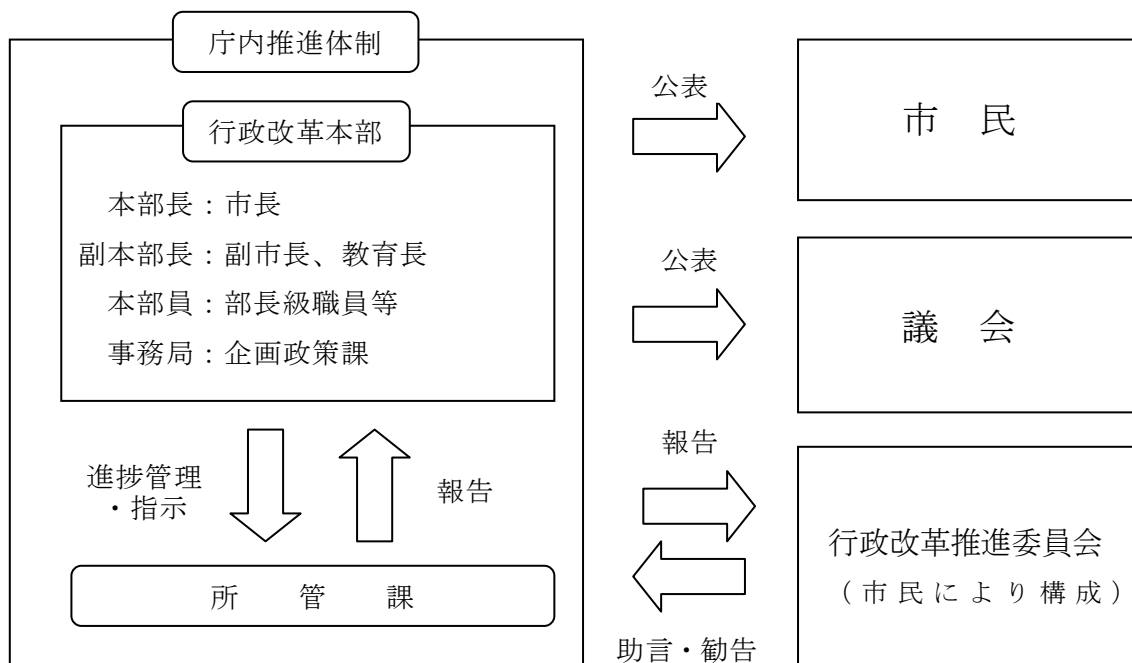
## 5 推進状況の公表

半期ごとに各推進項目の推進状況を調査し、その結果を行政改革本部及び行政改革推進委員会に報告するとともに、市報、ホームページ等で市民に公表する。



## 6 行政改革の推進体制

行政改革の推進に当たっては、行政改革大綱を基礎に、市長のリーダーシップのもと、次のような推進体制により全職員が改革を推進する。



## 7 行政改革の基本理念（第六次行政改革大綱が目指す姿）

市民本位で質の高い行政サービスの提供と効率的で安定的な行財政運営の両立を図り、真に市民に役立つ市役所へと更なる発展を遂げるため、次のとおり、本市の行政改革の基本理念を定める。

### 【行政改革の基本理念】

強固な行財政基盤と市民との協働・共創\*に基づく、  
未来を見据えた「小さな市役所」の実現

\*協働…市民、企業等と行政とが、公共的な課題の解決に向け、対等な立場で相互の立場や特性をいかし、協力して活動し相乗効果を生むこと（強みをいかした連携）。

共創…市民福祉の増進や地域の活性化に向けて、市民や企業等が行政と共に新たな政策やサービスを創り出すこと（新たな価値の創造）。

## 8 行政改革の柱

行政改革大綱の理念を着実かつ具体的に達成するために、2つの「改革の柱」に基づき、改革を推進する。

### 【改革の柱①】

⇨ 市民への高品質な行政サービスの提供（市民への約束）

費用対効果や市民ニーズ等を踏まえて各種行政サービスをゼロベースで見直していく一方、重要性や緊急性が高い行政課題に対しては、利便性や有用性が高い良質な行政サービスの提供に努め、市民満足度の向上を追求していく。また、絶えず業務の遂行方法を見直し、より迅速で正確なサービス提供体制を構築していく。

### 【改革の柱②】

⇨ 次世代への強固な行財政基盤の継承（次世代への約束）

市民一人一人に寄り添い続ける「生活重視のまちづくり」を進め、本市が将来にわたって「選ばれるまち」「暮らして良かったまち」として活力を保持していくため、社会情勢や景気動向に左右されない安定した行財政基盤を構築し、次世代に引き継いでいく。

## 9 行政改革の基本姿勢

本市の行政改革の推進に当たっては、行政改革大綱で掲げる110項目の実施のみならず、全ての業務において、職員全員が以下の5つの基本姿勢に基づき改革を進めていく。

### (1) ICT(情報通信技術)の活用

ICTを行政改革の重要な手段と位置付け、これを効果的に導入し、適切な情報保全に留意しながら電子自治体を推進することで、業務の効率化及び高度化を図り、より質の高い行政サービスの提供を推進する。

### (2) 協働・共創の推進

行政だけでは多種多様な市民ニーズや地域課題の全てに十分な対応が困難であることや、地域には様々な能力や特性を持った市民や各種団体等が存することを踏まえ、行政サービスの提供や企画立案においては、市民等との協働・共創を推進し、多様で柔軟なサービスの提供を図っていく。

### (3) 官民の役割分担の最適化

これまで市が提供してきた公共サービスの在り方を網羅的かつ抜本的に検証し、指定管理者制度やPFIなど各種連携手法を積極的に導入することにより、多様な主体による公共サービスの提供を図っていく。

### (4) PDCAサイクルに基づく業務改善

事務事業の執行に当たっては、「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」を念頭に置き、明確な意図のない前例踏襲を見直し、業務の効率化を常に追求する。

### (5) 徹底した情報公開

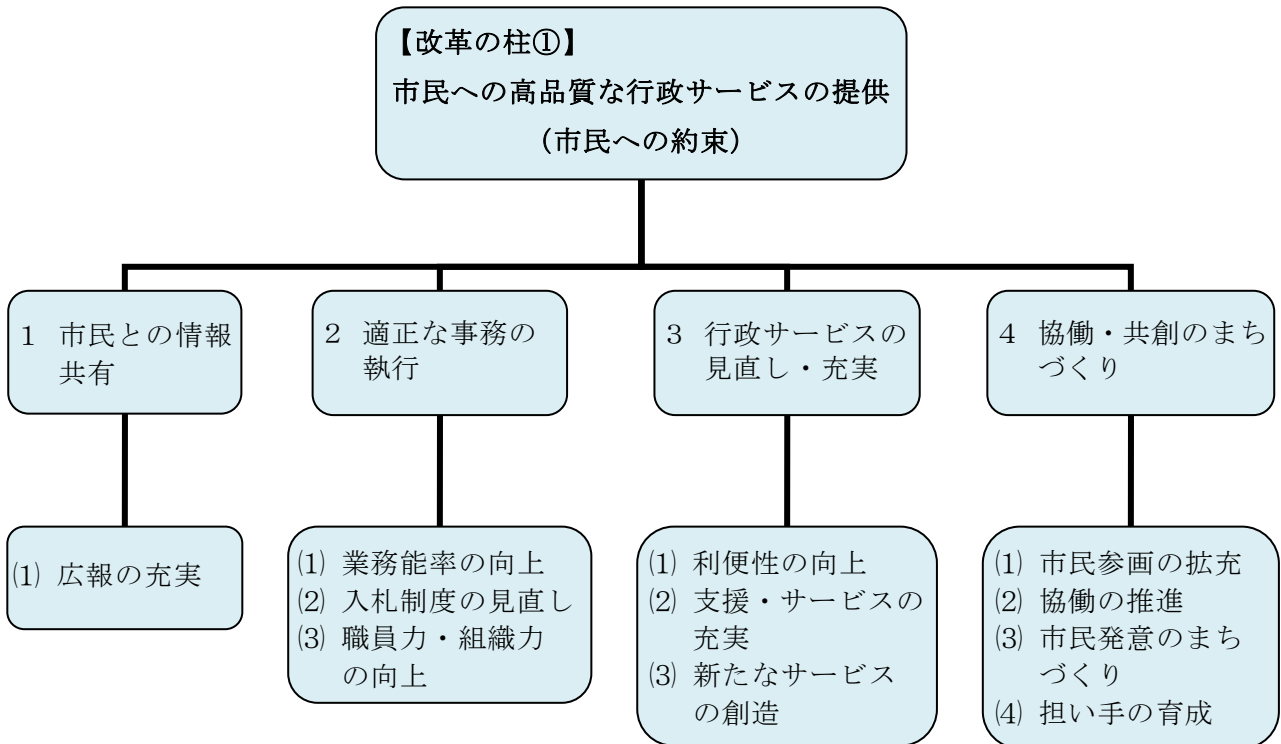
改革の推進状況について積極的に市民に情報を提供し、説明責任を果たすことで、公正の確保及び透明性の向上を図り、市民に分かりやすい開かれた行政運営を推進する。

## 第2章 行政改革の推進体系及び推進項目一覧

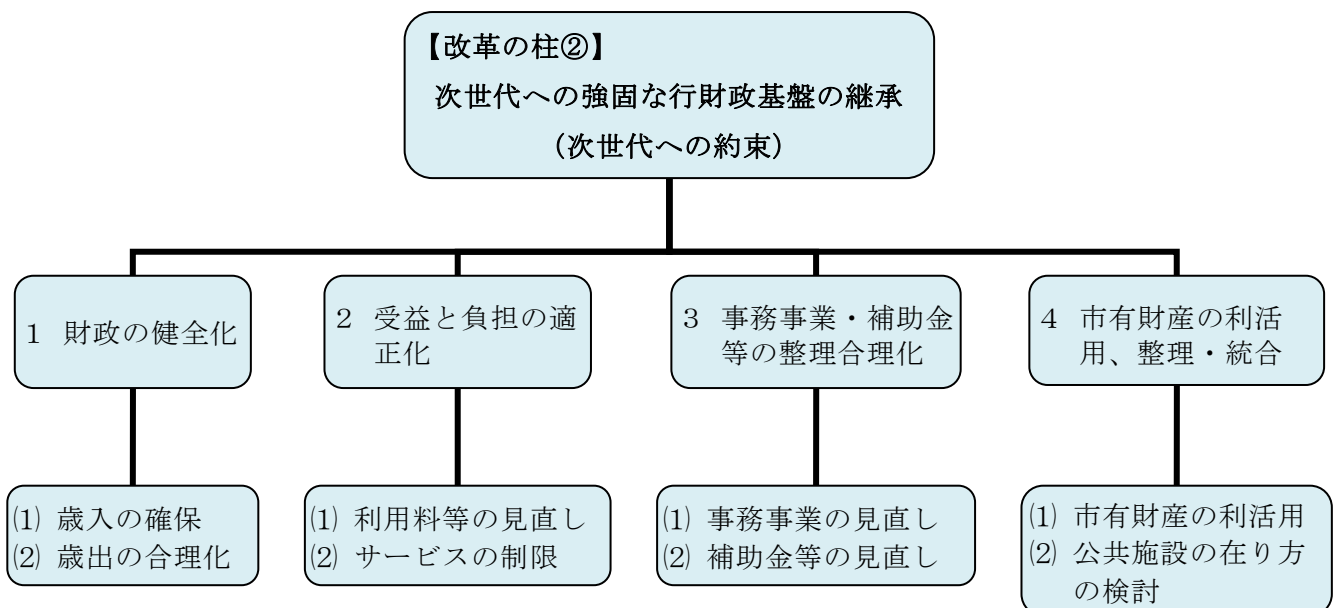
### 1 行政改革の推進体系

2つの「行政改革の柱」に基づき、次のとおり行政改革の推進体系を定める。

#### 【改革の柱①】 市民への高品質な行政サービスの提供(市民への約束)



#### 【改革の柱②】 次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)



## 2 行政改革の推進項目一覧

### 【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供(市民への約束)

推進項目	項番	所管課
<b>1 市民との情報共有</b>		
(1) 広報の充実		
音声ファイルでの市報情報の提供	001	秘書広報課
広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	002	秘書広報課
<b>2 適正な事務の執行</b>		
(1) 業務能率の向上		
新旧対照表方式の導入検討	003	文書情報課
庁内システムの統合管理体制の構築	004	文書情報課
選挙事務の効率化策の検討	005	選挙管理委員会事務局
(2) 入札制度の見直し		
総合評価方式の試行導入	006	総務契約課
(3) 職員力・組織力の向上		
職員定数の適正化	007	企画政策課
職員自己啓発助成金制度の見直し	008	職員課
人事考課制度の考課結果の給与等への反映	009	職員課
採用試験申込手続の見直し	010	職員課
民間企業等との人事交流の実施	011	職員課
女性管理職比率の向上	012	職員課
管理職への昇任意欲向上策の検討	013	職員課
人材育成基本方針の改訂	014	職員課
庁内フリーエージェント制度の導入	015	職員課
3級主事受験資格の見直し	016	職員課
近隣市等との困難事例勉強会の開催	017	地域福祉課
<b>3 行政サービスの見直し・充実</b>		
(1) 利便性の向上		
個人番号カードの独自利用の検討	018	企画政策課
申請書等への押印の省略	019	文書情報課
各種証明書発行申請書の統合	020	市民課
子育て関係申請書類の統合	021	子育て支援課
各種申請等の受理拡大	022	地域福祉課
電子申請サービスの拡充検討	023	文書情報課
公金の納付方法拡大の検討	024	収納課
市税等口座振替の web 申込みの導入	025	収納課
図書館資料自動貸出機の設置検討	026	図書館

<b>(2) 支援・サービスの充実</b>		
指定管理者のモニタリング方法の見直し	027	企画政策課
図書館への指定管理者制度の導入検討	028	企画政策課 図書館
歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入検討	029	企画政策課 文化振興課
児童館への指定管理者制度の導入	030	子ども育成課
学童クラブへの指定管理者制度の導入	031	子ども育成課
基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討	032	高齢福祉課
子ども家庭支援センターの運営方法の検討	033	子育て支援課
つみき保育園の在り方の検討	034	子ども育成課
心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行	035	子ども育成課
各種窓口業務委託の検討	036	企画政策課
子どもの貧困対応プランの策定	037	地域福祉課 子育て支援課
<b>(3) 新たなサービスの創造</b>		
職員提案制度の見直し	038	企画政策課
余裕教室活用指針の策定	039	企画政策課
公衆無線 LAN アクセスポイントの整備	040	総務契約課 等
創業支援策の整備	041	産業観光課
ひとり親家庭のしおりの作成	042	子育て支援課
文教施設の相互利用の検討	043	文化振興課
体育施設の相互利用の検討	044	スポーツ振興課
市立図書館と学校図書館の連携拡大	045	図書館
<b>4 協働・共創のまちづくり</b>		
<b>(1) 市民参画の拡充</b>		
公募委員無作為抽出制度の導入	046	企画政策課
公募委員割合基準の策定	047	企画政策課
<b>(2) 協働の推進</b>		
公共サービス提案型民営化制度の導入	048	企画政策課
新たな地域連携の推進	049	協働推進課
地区集会所の自主管理の検討	050	文化振興課
<b>(3) 市民発意のまちづくり</b>		
市民意識等の把握促進	051	企画政策課
市民提案制度の見直し	052	企画政策課
<b>(4) 担い手の育成</b>		
高校生への出前講座の開催	053	文化振興課
市内学校での新たな選挙啓発活動の実施	054	選挙管理委員会事務局

【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)

推 進 項 目	項 番	所 管 課
<b>1 財政の健全化</b>		
<b>(1) 歳入の確保</b>		
債権管理体制等の検討	055	企画政策課
新財源確保策の実施	056	財政課
ふるさと納税の利用方法等の見直し	057	財政課
償却資産に係る新規事業者の申告率向上	058	課税課
集合納税方式の導入等の検討	059	課税課 等
市税収納率の向上	060	収納課
介護保険料収納率の向上	061	高齢福祉課
学童クラブ育成料収納率の向上	062	子ども育成課
給食費収納率の向上	063	学校給食課
<b>(2) 歳出の合理化</b>		
上乘せ・横出しサービス等の見直し	064	企画政策課
補助金等交付基準の制定	065	財政課
財政調整基金の残高確保	066	財政課
文書作成ソフトの切替えの検討	067	文書情報課
加除式例規集の在り方の検討	068	文書情報課
福祉事務現業手当の見直し	069	職員課
滞納整理手当の見直し	070	職員課
非常勤特別職の報酬等の見直し	071	職員課
日当の部分廃止	072	職員課
期末・勤勉手当の役職加算割合の見直し	073	職員課
ジェネリック医薬品の使用率の向上	074	保険年金課
国民健康保険税率の見直し	075	保険年金課
下水道使用料の見直し	076	道路下水道課
社会福祉協議会への委託事業の見直し	077	地域福祉課
街路灯のLED化の検討	078	道路下水道課
<b>2 受益と負担の適正化</b>		
<b>(1) 利用料等の見直し</b>		
公の施設使用料見直し基本方針の策定	079	財政課
事務手数料改定サイクルの設定	080	市民課
保育利用者負担金(保育料)改定サイクル等の設定	081	子ども育成課
事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し	082	ごみ対策課
<b>(2) サービスの制限</b>		
行政サービス制限の検討	083	企画政策課

<b>3 事務事業・補助金等の整理合理化</b>		
<b>(1) 事務事業の見直し</b>		
平和の集いの見直し	084	秘書広報課
情報館えのきの在り方の検討	085	産業観光課
たま工業交流展負担金の効果検証	086	産業観光課
不用品再利用あっせん事業の廃止	087	ごみ対策課
粗大ごみ処理業務の在り方の見直し	088	ごみ対策課
敬老金支給対象者の在り方の検討	089	高齢福祉課
敬老会の開催内容の見直し	090	高齢福祉課
高齢者食事サービス事業の見直し	091	高齢福祉課
在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業の見直し	092	高齢福祉課
ホームヘルパー利用自己負担金助成事業の廃止	093	高齢福祉課
高齢者在宅サービスセンターの在り方の検討	094	高齢福祉課
福祉タクシー事業の支給対象者等の見直し	095	障害福祉課
福祉タクシー事業の事務手数料の引下げ	096	障害福祉課
ひとり親家庭入学準備金制度の廃止	097	子育て支援課
休日診療・休日準夜診療の在り方の検討	098	健康推進課
休日歯科診療の在り方の検討	099	健康推進課
スポーツデー実施事業の廃止	100	スポーツ振興課
<b>(2) 補助金等の見直し</b>		
農業関係補助金の在り方の検討	101	産業観光課
教育関係補助金の在り方の検討	102	教育指導課
保存樹林奨励金の見直し	103	環境課
生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討	104	ごみ対策課
修学旅行等保護者負担軽減補助金の適正化	105	教育総務課
<b>4 市有財産の利活用、整理・統合</b>		
<b>(1) 市有財産の利活用</b>		
遊休市有地の利活用の検討	106	企画政策課
不要市道の廃道の検討	107	道路下水道課
<b>(2) 公共施設の在り方の検討</b>		
公共施設等総合管理計画の策定	108	企画政策課
施設保全計画の策定	109	施設課
下水道施設長寿命化計画の策定	110	道路下水道課



## ※推進項目の見方

項番〇〇〇	推進項目	※推進していく項目の名称です。			
所管課	※推進項目の実施を所管する（取りまとめる）課となります。				
取組内容	※具体的な取組内容を記載しています。				
達成基準	※推進項目の達成度の基準となる指標です。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	※各年度に実施する内容を記載しています。				

— 凡例 —

年次計画で用いられる表記の意図は、原則以下のとおりです。

実施	}	…当該年度に達成基準を満たす取組を行う。
達成		
導入		
制定		
策定		
作成		

検討……実施の可否や取組方法等について調査・研究を行う。

準備……実施に向けて具体的な作業を行う。

見直し…当該年度に規程の改正、契約内容の変更等を行う。

廃止……当該年度に規程の廃止、規程からの削除等を行う。

報告書提出…検討結果報告書を企画政策課に提出する。

（※報告書の様式はP58を参照）

### 第3章 行政改革の推進項目

#### 【改革の柱①】 市民への高品質な行政サービスの提供(市民への約束)

##### 1 市民との情報共有

###### (1) 広報の充実

項番001	推進項目	音声ファイルでの市報情報の提供			
所管課	秘書広報課				
取組内容	市ホームページにおいて市報情報を音声ファイルにて提供し、高齢者や視覚障害者等への情報提供を推進する。				
達成基準	市報情報の音声ファイルによる提供				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番002	推進項目	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定			
所管課	秘書広報課				
取組内容	市の魅力を効果的かつ戦略的に発信していくため、施策の目的に向かって情報をどのタイミングでどのように、誰に対して発信するかについて体系的に整理した広報戦略(シティプロモーション戦略)を策定する。				
達成基準	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	策定			

## 2 適正な事務の執行

### (1) 業務能率の向上

項番 003	推進項目	新旧対照表方式の導入検討			
所管課	文書情報課				
取組内容	条例、規則等の改正事務の迅速化及び簡素化を図るため、現行の「改め文方式」を見直し、「新旧対照表方式」の導入に向けて、実施方法や適用範囲等の検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇔	報告書提出		

項番 004	推進項目	庁内システムの統合管理体制の構築			
所管課	文書情報課				
取組内容	電子計算組織の運営の安定化及び行政事務の効率化を実現するため、基幹系システム、各課の個別システム等について市の電子計算組織をより統合的に管理・運営するための体制を構築する。				
達成基準	庁内システムの統合管理体制の構築				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇔	準備	⇔	実施

項番 005	推進項目	選挙事務の効率化策の検討			
所管課	選挙管理委員会事務局				
取組内容	先進市の事例や現状の課題等を分析し、準備作業、投開票事務等における選挙事務の効率化の方策について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

## (2) 入札制度の見直し

項番 006	推進項目	総合評価方式の試行導入			
所管課	総務契約課				
取組内容	公共工事の品質確保を図るため、価格、企業の技術力等を総合的に評価して落札者を決定する方法である「総合評価方式」を試行的に導入する。				
達成基準	総合評価方式の試行導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	試行導入			

## (3) 職員力・組織力の向上

項番 007	推進項目	職員定数の適正化			
所管課	企画政策課				
取組内容	適正な職員配置による行政運営を推進するため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。				
達成基準	職員定数 394 人以内 ※平成27年4月1日現在職員定数 385 人				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 008	推進項目	職員自己啓発助成金制度の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	職員の能力開発の促進を図るため、自己啓発に対する支援の在り方を再考し、補助額や補助対象資格の見直しのほか、通信講座の受講や検定試験の受験等への助成など、制度の抜本的な見直しを行う。				
達成基準	制度の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	見直し				

項番 009	推進項目	人事考課制度の考課結果の給与等への反映			
所管課	職員課				
取組内容	職員の適正な評価や職務遂行意欲の向上を図る観点から、人事考課制度における考課結果を給与や期末・勤勉手当へ反映する。				
達成基準	考課結果の給与等への反映（一般職職員）				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		実施			

項番 010	推進項目	採用試験申込手続の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	採用試験における受験者の増加を図るため、インターネット等からの申込受付、申込期間の拡大等、採用試験の申込手続について見直しを行う。				
達成基準	採用試験申込手続の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	見直し				

項番 011	推進項目	民間企業等との人事交流の実施			
所管課	職員課				
取組内容	職員のコスト意識や経営感覚の醸成を図る観点から、市役所と民間企業等との人事交流を実施する。				
達成基準	人事交流の実施				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 012	推進項目	女性管理職比率の向上			
所管課	職員課				
取組内容	女性職員の更なる能力発揮を推進するため、女性管理職比率の向上を図る。				
達成基準	女性管理職比率 15%以上 ※平成27年4月1日現在 7.5%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 013	推進項目	管理職への昇任意欲向上策の検討			
所管課	職員課				
取組内容	他自治体や民間企業の動向調査、職員アンケートによるデータ分析等を通じて、昇任試験制度の見直しや待遇改善など、管理職を目指す職員の動機付けを高める方策について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番 014	推進項目	人材育成基本方針の改訂			
所管課	職員課				
取組内容	計画的な職員の育成を図るため、研修制度の在り方や各種支援制度等について検討を進め、人材育成基本方針の改訂を行う。				
達成基準	人材育成基本方針の改訂				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	実施		

項番 015	推進項目	庁内フリーエージェント制度の導入			
所管課	職員課				
取組内容	職員の勤労意欲の醸成や能力の発揮を推進する観点から、職員が異動希望先の所管課長等との面談により異動先を決定する庁内フリーエージェント制度を導入する。				
達成基準	庁内フリーエージェント制度の導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	⇔	導入	

項番 016	推進項目	3級主事受験資格の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	入庁年度を問わず最終学歴により受験資格が異なる3級主事の受験制度を見直し、職員の能力や勤務評定に応じた昇任制度を構築する。				
達成基準	3級主事受験資格の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番 017	推進項目	近隣市等との困難事例勉強会の開催			
所管課	地域福祉課				
取組内容	市民の多様な悩みや課題への対応力の向上を図る観点から、近隣市等と合同で困難事例の勉強会を開催する。				
達成基準	困難事例勉強会の開催				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

### 3 行政サービスの見直し・充実

#### (1) 利便性の向上

項番 018	推進項目	個人番号カードの独自利用の検討			
所管課	企画政策課				
取組内容	マイナンバー制度の導入に伴い、行政サービスの利用に係る市民の利便性向上を図るため、個人番号カードの独自利用について検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 019	推進項目	申請書等への押印の省略			
所管課	文書情報課				
取組内容	市への申請手続等における市民の利便性向上を図るため、各種申請書等のうち、真に押印が必要な書類を全庁的に精査し、押印の省略を積極的に推進する。				
達成基準	押印の省略				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇄	実施		

項番 020	推進項目	各種証明書発行申請書の統合			
所管課	市民課				
取組内容	市への申請手続における市民の利便性向上を図るため、関係各課と連携しながら各種証明書の発行に係る申請書を統合する。				
達成基準	各種証明書発行申請書の統合				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 021	推進項目	子育て関係申請書類の統合			
所管課	子育て支援課				
取組内容	各種手続における市民の利便性向上を図るため、子育て関係申請書類の統合を進める。				
達成基準	子育て関係申請書類の統合				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 022	推進項目	各種申請等の受理拡大			
所管課	地域福祉課				
取組内容	市民総合センターで受け付けている高齢福祉や障害福祉に係る申請等について、本庁舎での受付範囲を拡大し、市民の利便性向上を図る。				
達成基準	受理書類の拡大				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 023	推進項目	電子申請サービスの拡充検討			
所管課	文書情報課				
取組内容	市への申請手続における市民の利便性向上を図るため、電子申請サービスにおいて新たに導入可能な申請項目について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			



項番024	推進項目	公金の納付方法拡大の検討			
所管課	収納課				
取組内容	収納機会の拡大による市民サービスの向上及び納期限内納付の推進を図るため、クレジットカード、モバイルレジ等の導入の適否について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番025	推進項目	市税等口座振替のweb申込みの導入			
所管課	収納課				
取組内容	市民税、国民健康保険税、保育利用者負担金(保育料)等の口座振替について、インターネットからの申込みを可能とし、納付の利便性や収納率の向上を図る。				
達成基準	市税等口座振替のweb申込みの導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	導入			

項番026	推進項目	図書館資料自動貸出機の設置検討			
所管課	図書館				
取組内容	市民サービスの向上及び貸出業務の効率化を推進するため、図書館資料の貸出しを無人で行える自動貸出機の設置について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

## (2) 支援・サービスの充実

項番027	推進項目	指定管理者のモニタリング方法の見直し			
所管課	企画政策課				
取組内容	公共施設の適切な管理運営を進めるため、第三者モニタリング制度の導入を検討するなど、指定管理者のモニタリングの在り方について見直しを行う。				
達成基準	モニタリング方法の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番028	推進項目	図書館への指定管理者制度の導入検討			
所管課	企画政策課、図書館				
取組内容	市民サービスの更なる向上を図るため、図書館への指定管理者制度の導入について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番029	推進項目	歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入検討			
所管課	企画政策課、文化振興課				
取組内容	市民サービスの更なる向上を図るため、歴史民俗資料館への指定管理者制度の導入について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番030	推進項目	児童館への指定管理者制度の導入			
所管課	子ども育成課				
取組内容	市民サービスの更なる向上を図るため、児童館へ指定管理者制度を導入する。				
達成基準	指定管理者制度の導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	導入		

項番031	推進項目	学童クラブへの指定管理者制度の導入			
所管課	子ども育成課				
取組内容	市民サービスの更なる向上を図るため、学童クラブへ指定管理者制度を導入する。				
達成基準	指定管理者制度の導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	導入		

項番 032	推進項目	基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市役所関係課との連携が必要なケースへの対応を迅速かつ適切に行う体制を整備するため、今後の基幹的地域包括支援センターの運営方法について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番 033	推進項目	子ども家庭支援センターの運営方法の検討			
所管課	子育て支援課				
取組内容	妊娠・出産・育児・就学に対する一貫した支援体制の整備を推進するため、今後の子ども家庭支援センターの運営方法について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番 034	推進項目	つみき保育園の在り方の検討			
所管課	子ども育成課				
取組内容	老朽化が進行するつみき保育園について、利用者サービスの向上や業務の効率化を図るため、つみき保育園の民設民営化や民間移譲など、今後の在り方について検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番 035	推進項目	心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行			
所管課	子ども育成課				
取組内容	心身障害児に対する支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るため、市単独事業である心身障害児通所訓練事業について、児童福祉法に基づく児童発達支援事業への移行を行う。				
達成基準	児童発達支援事業への移行				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇔	実施		

項番036	推進項目	各種窓口業務委託の検討			
所管課	企画政策課				
取組内容	業務の効率化及び市民サービスの向上を目指し、窓口業務における民間委託の可能範囲や費用対効果等を全庁的に検証し、その適否について検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番037	推進項目	子どもの貧困対応プランの策定			
所管課	地域福祉課、子育て支援課				
取組内容	家庭の経済状況に起因する貧困の連鎖を防止するため、貧困状況にある子どもを早期に発見し、生活支援、教育支援、経済支援等を総合的に推進していくための対応プランを関係課との連携により策定する。				
達成基準	子どもの貧困対応プランの策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇔	⇔	策定	

### (3) 新たなサービスの創造

項番038	推進項目	職員提案制度の見直し			
所管課	企画政策課				
取組内容	職員の知識・経験や創意工夫をいかし、事務能率の改善や市民サービスの向上を図るため、職員が積極的かつ容易に提案を行えるよう制度を見直す。				
達成基準	制度の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番 039	推進項目	余裕教室活用指針の策定			
所管課	企画政策課				
取組内容	公共施設の有効活用を図るため、余裕教室の多目的利用等の方針を定めた余裕教室活用指針を策定する。				
達成基準	余裕教室活用指針の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	策定		

項番 040	推進項目	公衆無線 LAN アクセスポイントの整備			
所管課	総務契約課（関係各課）				
取組内容	大規模災害時の通信手段確保や市施設を利用する市民等の利便性向上を図るため、公衆無線 LAN (Wi-Fi) アクセスポイントを拡充する。				
達成基準	公衆無線 LAN アクセスポイントの拡充				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 041	推進項目	創業支援策の整備			
所管課	産業観光課				
取組内容	地域産業の活性化を図るため、将来性の高いビジネスモデルや独自の技術を持っている個人等の創業を支援するための制度を整備する。				
達成基準	創業支援策の整備				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実施				

項番 042	推進項目	ひとり親家庭のしおりの作成			
所管課	子育て支援課				
取組内容	ひとり親家庭に関係する行政サービスや支援機関等を総覧としてまとめた冊子を作成し、配布する。				
達成基準	ひとり親家庭のしおりの作成				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	作成				

項番 0 4 3	推進項目	文教施設の相互利用の検討			
所管課	文化振興課				
取組内容	文教施設の利用に関し市民の利便性の向上を図るため、各施設における使用料や利用申込条件の同一化など、近隣市町との相互利用に向けた検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	報告書提出			

項番 0 4 4	推進項目	体育施設の相互利用の検討			
所管課	スポーツ振興課				
取組内容	体育施設の利用に関し市民の利便性の向上を図るため、各施設における使用料や利用申込条件の同一化など、近隣市町との相互利用に向けた検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	報告書提出			

項番 0 4 5	推進項目	市立図書館と学校図書館の連携拡大			
所管課	図書館				
取組内容	児童・生徒の図書館の利用拡大や読書環境の整備を図るため、市立図書館と学校図書館の連携の方策について検討を進め、適宜実施する。				
達成基準	市立図書館と学校図書館の連携拡大				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	実施			

## 4 協働・共創のまちづくり

### (1) 市民参画の拡充

項番 046	推進項目	公募委員無作為抽出制度の導入			
所管課	企画政策課				
取組内容	公募委員の多様化や市民参加の機会拡充を図るため、公募委員無作為抽出制度を導入する。				
達成基準	公募委員無作為抽出制度の導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			検討	導入	

項番 047	推進項目	公募委員割合基準の策定			
所管課	企画政策課				
取組内容	市民各層の意見を市政に反映するため、審議会等における公募委員割合の基準（指針）を策定し、公募委員比率の拡大を図る。				
達成基準	公募委員割合基準の策定 ※平成27年4月1日現在 公募委員比率4.7%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			策定		

### (2) 協働の推進

項番 048	推進項目	公共サービス提案型民営化制度の導入			
所管課	企画政策課				
取組内容	公共サービスの新たな提供主体として、NPO や民間事業者等の活用を図る観点から、現在、市が実施している事業に対し民間団体が民営化・民間委託に向けた提案を行い提案者等が事業の実施主体となる公共サービス提案型民営化制度を導入する。				
達成基準	公共サービス提案型民営化制度の導入				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	⇄	導入	

項番 049	推進項目	新たな地域連携の推進			
所管課	協働推進課				
取組内容	地域の課題解決や豊かな地域社会の形成を図るため、多摩地域にある大学等との連携を進め、市と大学等が持つ知識や技術、人的資産、施設等の活用を推進する。				
達成基準	地域連携協定の締結				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 050	推進項目	地区集会所の自主管理の検討			
所管課	文化振興課				
取組内容	自治意識の高揚や協働の推進を図るため、地域住民や地域団体等による地区集会所の管理運営について検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

### (3) 市民発意のまちづくり

項番 051	推進項目	市民意識等の把握促進			
所管課	企画政策課				
取組内容	市民ニーズや各種施策への市民の満足度を適切に把握するため、市民満足度調査の導入や市民意識調査におけるインターネットの活用等を推進する。				
達成基準	新たな市民意識等把握策の実施				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	実施		



項番 052	推進項目	市民提案制度の見直し			
所管課	企画政策課				
取組内容	市民発意のまちづくりを推進するため、市民からの政策提言を募る市民提案制度を抜本的に見直す。				
達成基準	年間市民提案件数 10 件 ※過去 3 年間(H24~H26)の合計提案件数 3 件				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	検討	見直し	達成		

#### (4) 担い手の育成

項番 053	推進項目	高校生への出前講座の開催			
所管課	文化振興課				
取組内容	行政活動や市民協働等への理解や関心の醸成を図る観点から、市内高校への積極的な働きかけを行い、各種出前講座を開催する。				
達成基準	年間開催数 3 回				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			達成		

項番 054	推進項目	市内学校での新たな選挙啓発活動の実施			
所管課	選挙管理委員会事務局				
取組内容	児童・生徒の、選挙制度に対する理解の促進や投票行動に対する意識の高揚を図るため、模擬投票や生徒会選挙への支援、選挙講座の開催など、市内学校との連携・協力により新たな選挙啓発活動を実施する。				
達成基準	市内学校での新たな選挙啓発活動の実施				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	検討	実施			

## 【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)

### 1 財政の健全化

#### (1) 歳入の確保

項番055	推進項目	債権管理体制等の検討			
所管課	企画政策課				
取組内容	債権の適正管理や徴収強化を図るため、債権管理や滞納処分を一括して行える体制の整備等について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番056	推進項目	新財源確保策の実施			
所管課	財政課				
取組内容	市収入の増加に向けて、新たな財源の確保策について検討、実施する。				
達成基準	新たな財源確保策の実施				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	実施		

項番057	推進項目	ふるさと納税の利用方法等の見直し			
所管課	財政課				
取組内容	更なる寄附金額の増額や利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカード決済を導入するほか、国からの通知や制度の趣旨を踏まえて返礼品の見直しを行うなど、ふるさと納税の利用方法等の見直しを進める。				
達成基準	利用方法等の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実施				

項番 058	推進項目	償却資産に係る新規事業者の申告率向上			
所管課	課税課				
取組内容	公平な課税及び税収の確保を図るため、新たに設立された法人等や対象資産の適正な把握に努め、未申告者の解消及び申告内容の適正化を推進する。				
達成基準	新規事業者からの申告率 85% ※平成26年度 72.5% (37社/51社)				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			達成		

項番 059	推進項目	集合納税方式の導入等の検討			
所管課	課税課 (関係各課)				
取組内容	市民の負担感の軽減等を図り納期限内納付を推進するため、市民税、固定資産税等を合算して課税徴収を行う集合納税方式の導入や各種税目における納期の数の見直しについて検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 060	推進項目	市税収納率の向上			
所管課	収納課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、市税収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率 98.1% (現年度課税分+滞納繰越分) ※平成26年度 95.7%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 061	推進項目	介護保険料収納率の向上			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、介護保険料収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率 97.5% (現年度分+滞納繰越分) ※平成26年度 95.3%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 062	推進項目	学童クラブ育成料収納率の向上			
所管課	子ども育成課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、学童クラブ育成料収納率の向上を図る。				
達成基準	収納率90%（現年度分＋滞納繰越分） ※平成26年度87.8%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 063	推進項目	給食費収納率の向上			
所管課	学校給食課				
取組内容	市民負担の公平性の確保、サービス水準の維持等を図る観点から、有効な収納確保策を実施し、給食費収納率の向上を図る。				
達成基準	全小・中学校校収納率100%（現年度分＋滞納繰越分） ※平成26年度99.5%				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

## (2) 歳出の合理化

項番 064	推進項目	上乘せ・横出しサービス等の見直し			
所管課	企画政策課				
取組内容	市の業務全般における上乘せ*・横出し*・単独サービス*について、その内容や効果等を検証し、サービス内容の適正化を図る。				
達成基準	各種サービスの見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	↔	見直し	

\* 上乘せサービス…国や東京都の基準に金額を上乗せして実施している行政サービスのこと。

横出しサービス…国や東京都の基準よりも対象範囲を広げて実施している行政サービスのこと。

単独サービス…国や東京都の補助金等を活用せずに市が独自で実施している行政サービスのこと。

項番 065	推進項目	補助金等交付基準の制定			
所管課	財政課				
取組内容	市の補助金等の交付や見直し等に係る統一基準を定め、補助金の適切な運用を図る。				
達成基準	補助金等交付基準の制定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	制定			

項番 066	推進項目	財政調整基金の残高確保			
所管課	財政課				
取組内容	計画的で安定的な財政運営を推進するため、財政調整基金残高の確保に努める。				
達成基準	標準財政規模の10%以上 ※平成26年度4.7%(残高629,858千円)				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
					達成

項番 067	推進項目	文書作成ソフトの切替えの検討			
所管課	文書情報課				
取組内容	経費の削減を図る観点から、文書作成ソフトの切替えについて検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 068	推進項目	加除式例規集の在り方の検討			
所管課	文書情報課				
取組内容	委託による加除式例規集の整備について、利用頻度や必要性、印刷物による代替等の観点から今後の在り方について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	報告書提出		

項番 069	推進項目	福祉事務現業手当の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	特殊勤務手当の適正化を図る観点から、福祉事務現業手当の支給意義を検証し、支給範囲、支給額、今後の存廃等について検討、見直しを行う。				
達成基準	福祉事務現業手当の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	見直し		

項番 070	推進項目	滞納整理手当の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	特殊勤務手当の適正化を図る観点から、滞納整理手当の支給意義を検証し、支給範囲、支給額、今後の存廃等について検討、見直しを行う。				
達成基準	滞納整理手当の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	見直し		

項番 071	推進項目	非常勤特別職の報酬等の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	非常勤特別職に対する報酬等について、他市の状況等を踏まえながら支給方法や報酬額の検証を進め、適切な見直しを行う。				
達成基準	支給方法及び報酬額の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	見直し		

項番 072	推進項目	日当の部分廃止			
所管課	職員課				
取組内容	旅費制度の適正化を図るため、宿泊を伴わない出張に対する日当を廃止する。				
達成基準	日当の部分廃止（宿泊を伴わない出張に対する日当の廃止）				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	廃止			

項番 073	推進項目	期末・勤勉手当の役職加算割合の見直し			
所管課	職員課				
取組内容	人件費の適正化を図るため、東京都の制度に準拠していない期末・勤勉手当の役職加算割合について見直しを行う。				
達成基準	役職加算割合の見直し（主任職 5%→3%、主査職 7%→6%）				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
			検討	⇔	見直し

項番 074	推進項目	ジェネリック医薬品の使用率の向上			
所管課	保険年金課				
取組内容	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品の使用率の向上策について検討、実施する。				
達成基準	使用率 80%以上 ※平成 27 年 3 月調剤分 54.7%				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					達成

項番 075	推進項目	国民健康保険税率の見直し			
所管課	保険年金課				
取組内容	被保険者の高齢化、医療の高度化等に伴う保険給付費の増加及び都道府県が財政運営の責任主体となる制度改正に対応し、国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税率を毎年度見直す。				
達成基準	国民健康保険税率の見直し（毎年度）				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	見直し	⇔	⇔	⇔	⇔

項番 076	推進項目	下水道使用料の見直し			
所管課	道路下水道課				
取組内容	下水道施設の長寿命化対策及び老朽化した管渠に対する改築更新に要する費用等の増大を見据え、計画的で安定的な下水道事業を今後も展開するため、下水道使用料を 3 年ごとに見直す。				
達成基準	下水道使用料の見直し				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
		見直し			見直し

項番 077	推進項目	社会福祉協議会への委託事業の見直し			
所管課	地域福祉課				
取組内容	市業務との重複、重要性や緊急度等の観点から社会福祉協議会への委託事業を抜本的に見直し、委託内容の適正化を図る。				
達成基準	委託事業の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番 078	推進項目	街路灯のLED化の検討			
所管課	道路下水道課				
取組内容	消費電力や運用コストの削減を図るため、街路灯のLED化について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

## 2 受益と負担の適正化

### (1) 利用料等の見直し

項番 079	推進項目	公の施設使用料見直し基本方針の策定			
所管課	財政課				
取組内容	公の施設使用料の適正化を維持するため、見直しの周期や基準、算定方法等を定めた、公の施設使用料見直し基本方針を策定する。				
達成基準	公の施設使用料見直し基本方針の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			検討	策定	



項番 080	推進項目	事務手数料改定サイクルの設定			
所管課	市民課				
取組内容	事務手数料に関する見直しサイクルを定め、適正な事務手数料の設定を進める。				
達成基準	事務手数料の改定サイクルの設定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	実施		

項番 081	推進項目	保育利用者負担金(保育料)改定サイクル等の設定			
所管課	子ども育成課				
取組内容	保育利用者負担金(保育料)に関する見直しサイクルや算定方法を定め、当該負担金の適正化を進める。				
達成基準	保育利用者負担金(保育料)の改定サイクル及び算定方法の設定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

項番 082	推進項目	事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し			
所管課	ごみ対策課				
取組内容	事業系一般廃棄物や粗大ごみの処理手数料について、負担の適正化を図る観点から、現行の処理手数料と処理費用の差額の検証等を通じて手数料の見直しを行う。				
達成基準	手数料の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	見直し		

## (2) サービスの制限

項番 083	推進項目	行政サービス制限の検討			
所管課	企画政策課				
取組内容	納税者間の公平性と行政運営への信頼性を確保するため、滞納者への行政サービスの制限について全庁的な検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			検討	報告書提出	

## 3 事務事業・補助金等の整理合理化

### (1) 事務事業の見直し

項番 084	推進項目	平和の集いの見直し			
所管課	秘書広報課				
取組内容	戦争体験者の高齢化や参加者数が低調な状況を踏まえ、平和の集いの在り方について検討を行い、事業内容を見直す。				
達成基準	事業の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番 085	推進項目	情報館えのきの在り方の検討			
所管課	産業観光課				
取組内容	情報館えのきにおけるリニューアルの効果等を検証し、今後の在り方に関する検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 086	推進項目	たま工業交流展負担金の効果検証			
所管課	産業観光課				
取組内容	たま工業交流展の主催団体となることによる、市内事業者のビジネスマッチング等の効果について検証を行い、当該負担金の在り方を検討する。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 087	推進項目	不用品再利用あっせん事業の廃止			
所管課	ごみ対策課				
取組内容	平成24年度行政評価委員会の意見を踏まえ、事業を廃止する。				
達成基準	事業の廃止				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	廃止				

【参考：平成24年度行政評価委員会】

廃棄物の抑制及び資源の有効活用を図る上で、リユースの重要性は言を待たないが、例年、本事業の利用実績は低調に推移しており、その効果は極めて限定的である。他方、二次評価で示されている市ホームページ等への不用品の情報、写真等の掲載は、あっせんの推進に一定の効果があると考えられるが、近年ではリサイクルショップやインターネットを活用した不用品の売買が一般化しており、利用実績を大幅に伸ばさせるほどの効果は期待できず、本事業の必然性は低下していると思料する。よって、本事業については、一次・二次評価ともに「継続」としているが、その利用実績及び社会環境の変化を勘案すると、所期の目的を達成したと考えられるため、廃止することが適当である。

項番 088	推進項目	粗大ごみ処理業務の在り方の見直し			
所管課	ごみ対策課				
取組内容	粗大ごみ処理業務の在り方について、受付から処分までの一括委託など抜本的な見直しを行い、市民サービスの向上や業務の効率化を進める。				
達成基準	業務の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇄	見直し		

項番 089	推進項目	敬老金支給対象者の在り方の検討			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市民の長寿を祝す敬老金の支給対象者について、平均寿命の動向、近隣市の状況等を踏まえながら、現行の妥当性に関する検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 090	推進項目	敬老会の開催内容の見直し			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	平成26年度の行政評価の結果を踏まえ、敬老会のプログラム内容、対象年齢、送迎バス等の在り方について抜本的に見直しを行う。				
達成基準	事業の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	見直し		

**【参考：平成26年度行政評価二次評価】**

- ・本事業は高齢者の健康及び長寿を祝すものであり、市が関与する意義は十分に認められる。他方、長年にわたって芸能人等を招いての歌謡ショー等が行われており、現行の開催内容には見直しの余地がある。よって、本事業については、市老人クラブ連合会のカラオケ大会等との連携によって市民参加型のイベントとするなど、開催内容を抜本的に見直す必要がある。
- ・本事業では無料送迎バスが運行されているが、公共交通機関の利用や家族の送迎等による来場も可能であることから、当該バスの在り方についても見直す必要がある。

項番 091	推進項目	高齢者食事サービス事業の見直し			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	平成26年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、サービス内容や対象者について見直しを行う。				
達成基準	事業の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

【参考：平成26年度行政評価委員会】

本事業は、高齢者の栄養管理や健康保持を目的として開始されたものである。他方、制度開始以来、現在では民間事業者による配食サービスが多様に展開されており、本事業は所期の役割を終えていると思慮される。また、行政サービスの在り方として、市は民間事業者等のサービスが不十分な分野に対し支援を行うことが適当であり、サービス内容や対象者を適切に峻別していくことが求められる。よって、今後は、民間事業者による提供が乏しいソフト食等に限定した配食の実施など、真に支援を要する者に対しサービスを展開していくことが必要である。なお、本事業の廃止に当たっては、段階的に補助率を引き下げるなど、現受給者への影響に配慮するよう求めたい。

項番092	推進項目	在宅寝たきり高齢者等おむつ給付事業の見直し			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	平成25年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、今後の増大が見込まれる事業費への対応策やおむつの過剰給付の抑制策について検討、実施する。				
達成基準	事業の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

【参考：平成25年度行政評価委員会】

本事業については、高齢化の進展に伴う事業費の増大への懸念から、一次・二次評価ともに「一部見直し」とし、所得制限等の導入に言及している。当委員会としても、事業費の増大やおむつの過剰給付への対応から、見直しの方向性に異論はなく、今後は真に支援が必要な者に対しサービスを提供していくことが肝要であると思料する。しかし、制度の見直しに当たっては、所得制限の導入以外にも、利用料の徴収、ケアマネジャーとの連携、要介護度による給付など多様な方法があり、見直しの仕方によっては、利便性の低い制度となり、市民の便益を著しく損なうおそれもある。よって、今後は、種々の方法を比較考量の上、事業費及びおむつの過剰給付をより効率的に抑制できる手段を導入していくことが必要である。

項番093	推進項目	ホームヘルパー利用自己負担金助成事業の廃止			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	平成23年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、段階的に助成割合を引き下げながら当該事業を廃止する。				
達成基準	事業の廃止				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し	⇒	廃止	

【参考：平成23年度行政評価委員会】

本事業は、介護保険制度施行に伴う激変緩和措置として一定の役割を果たしてきたが、相当の期間が経過する中で、一次評価は助成割合の見直しによる「一部見直し」、二次評価はその段階的な引下げと生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業への移行による「抜本の見直し」としている。当委員会としては、介護保険制度の趣旨に鑑み、本来ならば廃止すべきものと思料するが、本事業がこれまで果たしてきた役割を考慮すると、早急な廃止には問題もあることから、廃止の時期を明らかにした上で、助成割合を段階的に引き下げていくことが適当と判断する。なお、これに伴い生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業において低所得者への対応を図る際には、申請手続の煩雑さからその利用が妨げられないよう十分に配慮することが求められる。また、介護保険制度全体のあり方として、各々が要介護度の変化に応じて必要なサービスを連続的に享受できるよう、より一層制度の充実に努めることを要望する。

項番094	推進項目	高齢者在宅サービスセンターの在り方の検討			
所管課	高齢福祉課				
取組内容	市が運営する必然性等の観点から、高齢者在宅サービスセンターの在り方について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番095	推進項目	福祉タクシー事業の支給対象者等の見直し			
所管課	障害福祉課				
取組内容	福祉タクシー事業におけるタクシー利用券の支給要件、支給枚数等の適正化を図り、事業費の抑制に努める。				
達成基準	支給対象等の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	見直し			

項番096	推進項目	福祉タクシー事業の事務手数料の引下げ			
所管課	障害福祉課				
取組内容	事業費の増加を抑制する観点から、タクシー事業者に支払う事務手数料について、近隣市等の動向を踏まえながら、引下げに向けた取組を実施する。				
達成基準	事務手数料の引下げ				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		実施			

【参考：平成24年度行政評価委員会】

身体障害等により移動が困難な者を対象とする制度として、本事業には相当の意義が認められ、これを存続する必要性は高いと考えるが、一次・二次評価が「一部見直し」として言及するとおり、同一趣旨のガソリン費等助成事業との整合性や公平性に鑑み、所得制限を導入することが望ましい。また、本市の厳しい財政状況においては、事業費の増加を抑制する努力が不可欠であり、協力事業者に対しては、依然として高額な事務手数料について、近隣市と連携して引下げを求めていくとともに、不正利用を防止する観点から、乗車時における身体障害者手帳等の確認の徹底も求めていく必要がある。さらに、タクシー利用券が本来不要と思われる入院患者や介護保険施設の入所者等については、入院等の事実を客観的に確認することも可能であることから、本事業の対象から除く方向で検討することが適当と判断する。

項番097	推進項目	ひとり親家庭入学準備金制度の廃止			
所管課	子育て支援課				
取組内容	平成26年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、就学援助(新入学学用品費)との重複支給の解消に向けて、制度を廃止する。				
達成基準	制度の廃止				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	廃止		

【参考：平成26年度行政評価委員会】

(前略)。なお、ひとり親家庭入学準備金については、その用途や意義が不明確であり、教育委員会においても就学援助の一環として新入学学用品費が支給されているほか、入学準備に困窮している家庭は当該家庭に限定されないことを勘案すると、その在り方を見直すことが必要である。

項番098	推進項目	休日診療・休日準夜診療の在り方の検討			
所管課	健康推進課				
取組内容	休日診療・休日準夜診療において、当番医療機関による輪番制の導入など、今後の業務の在り方について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 099	推進項目	休日歯科診療の在り方の検討			
所管課	健康推進課				
取組内容	民間歯科医院にて休日診療が普及している現状を踏まえ、今後の休日歯科診療の在り方について検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 100	推進項目	スポーツデー実施事業の廃止			
所管課	スポーツ振興課				
取組内容	平成25年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、事業を廃止する。				
達成基準	事業の廃止				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	廃止			

**【参考：平成25年度行政評価委員会】**

本事業の開始以来、市内には総合体育館や総合型地域スポーツクラブが設置されるなど、市民のスポーツ及びレクリエーション環境は大きく変化しており、体育施設の利用に係る市民ニーズはこれらの施設により相当程度充足されていると判断される。また、本事業による学校施設の開放は月に1度であり、なおかつグラウンドが開放されていないなど、本事業の利便性は著しく低下していることから、本事業の利用者数は低調に推移している。よって、本事業については、利用実績、社会環境の変化、制度の利便性を総合的に勘案すると、二次評価と同様に「廃止・休止」が適当である。

**(2) 補助金等の見直し**

項番 101	推進項目	農業関係補助金の在り方の検討			
所管課	産業観光課				
取組内容	複数ある農業関係補助金の全てに関し、これまでの行政評価委員会の意見等を踏まえてその効果や意義を総括的に検証し、整理統合に向けた検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			



項番 1 0 2	推進項目	教育関係補助金の在り方の検討			
所管課	教育指導課				
取組内容	学校教員や小・中学校を対象とする補助金の全てについて、対象者の重複や実施効果等を総括的に検証し、補助金の整理統合に向けた検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討	報告書提出			

項番 1 0 3	推進項目	保存樹林奨励金の見直し			
所管課	環境課				
取組内容	平成 2 5 年度行政評価委員会からの意見を踏まえ、保存樹林奨励金の見直しを行う。				
達成基準	保存樹林奨励金の見直し				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	見直し				

**【参考：平成 2 5 年度行政評価委員会】**

市内の緑の保護及び育成を図るため、樹林の所有者に対しては一定の基準により本奨励金が交付されているが、当該奨励金が樹林の保護に果たしている効果については、判然としない状況にある。よって、今後は、市内の緑の保護及び育成を図る意義や目的を明確にした上で、所有者がその目的に沿って樹林の保護を図るよう、効果的な誘因を設けた制度設計を行うことが求められる。

項番 1 0 4	推進項目	生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討			
所管課	ごみ対策課				
取組内容	他市における廃止事例等を踏まえ、生ごみ処理機器の使用効果と製造や使用等に伴う環境負荷を比較検証し、廃止を含めて補助金の在り方を見直す。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度	平成 3 2 年度
	検討 報告書提出				

項番 105	推進項目	修学旅行等保護者負担軽減補助金の適正化			
所管課	教育総務課				
取組内容	修学旅行や移動教室に要する経費の一部を市が負担する当該制度について、市負担の妥当性や有効性を検証し、補助額等の適正化を推進する。				
達成基準	補助額等の適正化				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	実施			

#### 4 市有財産の利活用、整理・統合

##### (1) 市有財産の利活用

項番 106	推進項目	遊休市有地の利活用の検討			
所管課	企画政策課				
取組内容	市が所有する遊休地の売却や効果的な活用方法について検討を進める。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	報告書提出			

項番 107	推進項目	不要市道の廃道の検討			
所管課	道路下水道課				
取組内容	道路としての用途目的を失い、公共の用に供する必要性がない市道を調査し、不要市道の普通財産化や売却に向けた検討を行う。				
達成基準	検討結果報告書の提出				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	検討	⇒	報告書提出		

## (2) 公共施設の在り方の検討

項番 108	推進項目	公共施設等総合管理計画の策定			
所管課	企画政策課				
取組内容	市が所有する公共施設等の適正配置や計画的な管理運営を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定する。				
達成基準	公共施設等総合管理計画の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	策定				

項番 109	推進項目	施設保全計画の策定			
所管課	施設課				
取組内容	公共施設の適切な維持管理、機能の維持・保全を計画的に進めるために、施設保全計画を策定する。				
達成基準	施設保全計画の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		検討	策定		

項番 110	推進項目	下水道施設長寿命化計画の策定			
所管課	道路下水道課				
取組内容	公共下水道施設の適切な維持管理を推進するため、下水道施設長寿命化計画を策定する。				
達成基準	下水道施設長寿命化計画の策定				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			検討	↔	策定

## 1 行財政運営懇談会

### (1) 行財政運営懇談会設置要綱

○武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱

〔平成17年6月1日〕  
訓令（乙）第107号

（設置）

第1条 武蔵村山市の行財政に係る課題を総合的見地から調査検討し、もって市民に開かれた簡素で効率的な市政運営の実現に資するため、武蔵村山市行財政運営懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を調査検討し、市長に報告する。

- (1) 今後の行財政運営のあり方に関すること。
- (2) 行政改革の方策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第3条 懇談会は、次に掲げるところにより市長が委嘱する委員7人をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 2人
- (2) 公共的団体の代表者等 3人
- (3) 公募による武蔵村山市民 2人

（会長及び副会長）

第4条 懇談会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 懇談会の会議は、会長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（任期）

第6条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項の終了をもって満了する。

（庶務）

第7条 懇談会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱（平成12年武蔵村山市訓令（乙）第69号）は、廃止する。

附 則（平成20年3月24日訓令（乙）第22号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(2) 行財政運営懇談会委員名簿

区分	氏名	選出区分	備考
会長	細川和憲	識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
副会長	乃一祐太	識見を有する者	税理士
委員	内野博之	公共的団体の代表者等	武蔵村山市公立学校PTA連合会
〃	狩野隆	公共的団体の代表者等	武蔵村山市自治会連合会
〃	村野哲也	公共的団体の代表者等	武蔵村山市商工会
〃	藤本由美子	公募による武蔵村山市民	公募
〃	原田裕一	公募による武蔵村山市民	公募

(3) 行財政運営懇談会の審議経過

	開催日時	議 題
第1回	平成27年12月24日（木） 午後2時から	・会長及び副会長の互選について ・会議の公開に関する運営要領の制定について ・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第2回	平成28年 1月 6日（水） 午後7時から	・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第3回	平成28年 1月 8日（金） 午後6時から	・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第4回	平成28年 1月12日（火） 午後6時から	・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第5回	平成28年 1月18日（月） 午後6時から	・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第6回	平成28年 1月21日（木） 午前10時から	・所掌事項の調査検討について ※推進項目の個別審議
第7回	平成28年 1月27日（水） 午後6時から	・所掌事項の調査検討について ※報告書(案)の検討

※平成28年2月1日付で市長に報告

#### (4) 行財政運営懇談会からの附帯意見

行財政運営懇談会において、第六次行政改革大綱の推進に際し、特に留意すべき事項として集約された意見は以下のとおり。

##### ◆【改革の柱①】市民への高品質な行政サービスの提供(市民への約束)関連

###### ➤ 項番003：新旧対照表方式の導入検討について

現行の改め文方式は、例規等の改正手続に多くの時間と労力を要する上、一般市民にとっては理解が困難なものである。議会との調整等を要する事項であると思慮するが、本項目の実施を前向きに検討し、事務能率の向上を進めてほしい。

###### ➤ 項番006：総合評価方式の試行導入について

総合評価方式の制度を構築する上では、評価項目として、企業のボランティア活動や災害対策協定の締結実績等を評価する「地域貢献度」の導入についても検討されたい。

###### ➤ 項番018：個人番号カードの独自利用の検討について

個人番号カードの独自利用に当たっては、適切な安全管理措置を講ずるとともに、安全性等に関する市民への説明も適宜行っていくことが必要である。

なお、個人番号カードを図書館カード等として活用する場合には、個人番号カードを所持しない市民もいることから、従来のカードも併用していくことを求めたい。

###### ➤ 項番026：図書館資料自動貸出機の設置検討について

市の図書館は窓口の混雑が少ないため、本項目の実施効果が不明確である。また、本項目の実施に伴う配置人員の削減により、図書館資料の持ち出し等が増加してしまうことへの懸念がある。よって、本項目の検討に当たっては、導入効果を適切に検証されたい。

###### ➤ 項番027：指定管理者のモニタリング方法の見直しについて

現在、市民からの苦情・要望等への対応状況が、指定管理者の評価項目として取り上げられていない。よって、本項目の実施に当たっては、評価者や評価項目等の在り方を見直し、市民の声がより反映されるものとなることを求めたい。

###### ➤ 項番028：図書館への指定管理者制度の導入検討について

図書館の運営に当たっては、他市の事例等を踏まえて民間活力の活用を進めることに一定の意義があると思料する一方、昨今では委託業者の選書等に関し問題点が指摘されるなど、運営面での課題も生じている。よって、本項目については、導入の適否を多様な観点から検証されるよう求めたい。

- 項番038：職員提案制度の見直しについて  
職員の業務改善に関する提案意欲を向上させる観点から、職員への褒賞の授与については、事務的な処理ではなく、市長が直接行うことが望ましい。
  
- 項番039：余裕教室活用指針の策定について  
市民の財産である公共施設については、従来の発想にとらわれず、多様な観点から有効活用の方途を検討することが適当である。例えば、芸術家のアトリエ、起業家やNPOの事務所、デイサービスの拠点などの活用方法も考えられる。よって、本項目については、教育の枠を超えて市全体の観点から検討を行うことが必要である。
  
- 項番049：新たな地域連携の推進について  
他市においては、市と大学と商工会が協議会を設置して地域連携を推進している事例等がある。本市においても、各種事例を調査検討し、市民サービスの向上や地域活性化につながる有効な連携方法を実施されるよう求めたい。
  
- 項番051：市民意識等の把握促進について  
市民意識調査の回答率が減少している背景には、質問数が多すぎる点や郵送回答に限定されている点があると考えられる。今後は、質問内容を精査し、郵送回答とインターネット回答を併用するなど、効果的な取組を行うことが必要である。

## ◆【改革の柱②】次世代への強固な行財政基盤の継承(次世代への約束)関連

### ➤ 項番067：文書作成ソフトの切替えの検討について

文書作成ソフトについては、経費が低廉なものが数多くあるが、互換性が低い場合には、事務能率が低下するおそれがある。本項目の検討に当たっては、互換性の観点に対し特に留意することを求めたい。

### ➤ 項番068：加除式例規集の在り方の検討について

ペーパーレス化の時代にあり、紙媒体の例規集は必要性が薄れていると史料する。Wi-fi 環境の整備によるタブレットの活用等により紙媒体の例規集は不要となることから、本項目については、実施に向けた方向で検討を進め、委託費の削減を図ることが必要である。

### ➤ 項番069：福祉事務現業手当の見直しについて

### ➤ 項番070：滞納整理手当の見直しについて

死亡人の取扱いなど、心身に著しい負担を与える業務への手当には一定の理解ができるものの、福祉事務や滞納整理事務は、所管課の通常業務の一環であり、手当を支給する意義は乏しい。よって、福祉事務現業手当及び滞納整理手当については、早急に見直すことが必要である。

### ➤ 項番074：ジェネリック医薬品の使用率の向上について

ジェネリック医薬品の使用率の向上に向けては、市民に対する使用の奨励だけでなく、医師や医師会、薬剤師等への働きかけについても検討を行うことが必要である。

### ➤ 項番084：平和の集いの見直しについて

参加者が乏しい現状等から、本事業は見直すことが適当であるが、その開催趣旨には一定の理解を示すことができる。よって、今後は、戦争体験者の講演の録画や戦争資料等の収集保管などを行い、これらを学校等で活用するといった新たな方策を考えていくことが必要である。

### ➤ 項番085：情報館えのきの在り方の検討について

情報館えのきは、中に入りにくいことなどに起因して、利用者が少ない状況にある。また、住民票等のコンビニ交付が開始された場合には、利用者が更に減少し、今以上に設置の意義が不透明になると思料する。よって、情報館えのきに関しては、多額のテナント料等を要していることも踏まえ、有効活用の方途を鋭意検討することが緊要である。



- 項番096：福祉タクシー事業の事務手数料の引下げについて  
500円分のタクシー利用券1枚につき事務手数料が50円であるのは非常に高額である。さらに、タクシー会社へ支払う事務手数料をタクシー券1枚当たりで算出する現行の計算方法にも疑問が残る。よって、本項目については、積極的に見直しを進めることを求めたい。
- 項番098：休日診療・休日準夜診療の在り方の検討について
- 項番099：休日歯科診療の在り方の検討について  
市民生活の安心を保持する上で、休日診療には一定の意義が認められるものの、利用者数と比較して多額の委託料が発生している。特に、休日歯科診療については、市内にも日曜・祝日営業をしている歯科医院が複数あり、当日の緊急治療を要する例も極めて僅少である。よって、これらの項目については、鋭意検討を進めることが必要である。
- 項番103：保存樹林奨励金の見直しについて  
本奨励金が交付されている保存樹林については、良好な環境や美しい景観で維持されているとは必ずしも言えない状況にある。また、本奨励金の交付の条件として、当該樹林の売買に関する制限がないことから、本奨励金の意義や効果には疑問が残る。よって、本奨励金は見直すことが必要である。
- 項番104：生ごみ処理機器購入補助金の在り方の検討について  
生ごみ処理機器は、冬は堆肥化が進まないほか、堆肥の使い道がないなど使い勝手が悪いことから、その利用を止める者もいると思料する。よって、本補助金は、交付後の効果を検証することが必要である。なお、本補助金を今後も継続する場合には、市民に対し当該処理機器を貸し出して継続的な利用の意思を確認したり、市で堆肥を買い取る制度を導入するなど、当該処理機器の利用が定着・普及する仕組みを構築することが必要である。

#### ◆その他

行政評価制度により見直しや廃止等を求められていながら所要の取組が行われていない事務事業や補助金が散見される。これらの項目については、可及的速やかに見直しや廃止等を行うよう求めたい。

## 2 行政改革本部

### (1) 行政改革本部設置要綱

○武蔵村山市行政改革本部設置要綱

〔平成8年5月13日〕  
訓令(乙)第92号

(設置)

第1条 武蔵村山市の行財政に係る課題を総合的見地から検討し、もって市民本位の簡素にして効率的な市政運営に資するため、武蔵村山市行政改革本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 行財政の効率的な運営に関すること。
- (2) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (3) 行政改革の推進に関すること。
- (4) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長が当たる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長の職にある者をもって充てる。
- 4 本部員は、市長が委嘱し、又は任命する市職員をもって充てる。
- 5 本部には、必要に応じ、第2条に規定する事項を専門的に調査、検討するための組織を置くことができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の市職員の出席を求めることができる。

(任期)

第6条 本部の本部長、副本部長及び本部員の任期は、第2条に規定する所掌事項の終了したときに満了するものとする。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

一部改正（平成8年6月20日訓令（乙）第142号）

一部改正（平成9年10月22日訓令（乙）第150号）

附 則（平成16年3月31日訓令（乙）第17号）

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日訓令（乙）第15号）抄

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月24日訓令（乙）第22号）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## (2) 行政改革本部本部員

○武蔵村山市行政改革本部本部員名簿

区 分	氏 名	職 名	備 考
本部長	藤 野 勝	市長	
副本部長	山 崎 泰 大	副市長	
〃	持 田 浩 志	教育長	
本部員	比留間 毅 浩	企画財務部長	
〃	荒 井 一 浩	財政担当部長	
〃	内 野 正 利	総務部長	
〃	下 田 光 男	市民部長	
〃	山 田 行 雄	協働推進部長	
〃	佐 野 和 実	環境担当部長	
〃	登 坂 正 美	健康福祉部長	
〃	高 尾 典 之	高齢・障害担当部長	
〃	田 代 篤	子ども家庭担当部長	
〃	腰 塚 信一郎	都市整備部長	
〃	鈴 田 毅 士	建設管理担当部長	
〃	中 野 育 三	教育部長	
〃	榎 並 隆 博	学校教育担当部長	
〃	石 川 浩 喜	議会事務局長	
〃	比留間 多 一	会計管理者	

### (3) 行政改革本部の審議経過

	開催日時	議 題
1	平成27年 7月 1日(水) 午後3時から	・武蔵村山市第六次行政改革大綱の策定に関する基本方針について ・武蔵村山市行政改革本部専門部会の設置について
2	平成27年12月11日(金) 午後3時から	・武蔵村山市第六次行政改革大綱の素案について
3	平成28年 2月10日(水) 午前10時から	・武蔵村山市第六次行政改革大綱の原案について
4	平成28年 3月24日(木) 午後1時30分から	・武蔵村山市第六次行政改革大綱(案)について ※行政改革本部終了後、庁議決定

### 3 行政改革本部専門部会

#### (1) 行政改革本部専門部会設置要領

○武蔵村山市行政改革本部専門部会設置要領

〔平成27年7月15日〕  
行政改革本部本部長決裁

(設置)

第1条 武蔵村山市行政改革本部設置要綱（平成8年武蔵村山市訓令（乙）第92号）第3条第5項の規定に基づく組織として、次に掲げる専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- (1) サービス品質向上部会
- (2) 行財政基盤安定化部会

(所掌事項)

第2条 部会は、武蔵村山市第六次行政改革大綱の策定に関し、武蔵村山市行政改革本部本部長（以下「本部長」という。）が別に指定する事項について調査検討し、本部長に報告する。

(組織)

第3条 部会は、市職員のうちから本部長が任命する各10人の部会員で組織する。

- 2 前項の規定により本部長が任命する部会員のうち各2人は、公募に応じた者のうちから任命するものとする。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に、部会長及び副部会長1人を置き、当該部会に属する部会員の互選により選任する。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、当該部会の事務を掌理する。
- 3 副部会長は、当該部会の部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、最初の会議は、本部長が招集する。

- 2 部会は、当該部会に属する部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(任期)

第6条 部会員の任期は、武蔵村山市第六次行政改革大綱が策定された時に満了するものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、企画財務部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が当該部会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成27年7月15日から施行する。

## (2) 行政改革本部専門部会部会員

○武蔵村山市行政改革本部専門部会部会員名簿

### ① サービス品質向上部会

(平成27年8月24日任命)

区分	氏名	所属	備考
部会長	室賀和之	文書情報課長	
副部会長	木村朋子	市民課長	
部会員	西原陽	秘書広報課主査(広報広聴グループ)	
〃	安齋高	職員課主査(人事給与グループ)	
〃	長堀理花	課税課主事(市民税グループ)	※公募
〃	池谷望	収納課主事(収納グループ)	※公募
〃	下田誠	ごみ対策課主査(ごみ対策グループ)	
〃	阿部淳一	子育て支援課主査(相談・援護グループ)	
〃	篠田光宏	道路下水道課主査(管理グループ)	
〃	矢野喜之	教育指導課主査(教育支援グループ)	

### ② 行財政基盤安定化部会

(平成27年8月24日任命)

区分	氏名	所属	備考
部会長	乙幡康司	子ども育成課長	
副部会長	雨宮則和	都市計画課長	
部会員	古川純	財政課主査(財政・検査グループ)	
〃	廣末聡	総務契約課主査(契約グループ)	
〃	市場直樹	文書情報課主任(法規グループ)	※公募
〃	小野暢路	保険年金課主査(国保税グループ)	
〃	澤田知美	課税課副主査(土地グループ)	※公募
〃	長堀武	協働推進課主査(協働推進グループ)	
〃	小延明子	高齢福祉課主査(管理グループ)	
〃	平野兼一	文化振興課主査(生涯学習グループ)	

### (3) 行政改革本部専門部会の審議経過

#### ① 合同専門部会

	開催日時	議 題
第1回	平成27年 8月24日(月) 午前10時から	・ 部会長及び副部会長の互選について

#### ② サービス品質向上部会

	開催日時	議 題
第2回	平成27年 9月29日(火) 午前9時から	・ 推進項目の検討について
第3回	平成27年10月14日(水) 午前9時から	・ 推進項目の検討について
第4回	平成27年10月28日(水) 午前10時から	・ 推進項目の検討について
第5回	平成27年11月10日(火) 午後1時15分から	・ 推進項目の検討について
第6回	平成27年11月17日(火) 午前9時から	・ 報告書(案)の検討について

※平成27年12月1日付で行政改革本部長に報告

#### ③ 行財政基盤安定化部会

	開催日時	議 題
第2回	平成27年10月 2日(金) 午後1時15分から	・ 推進項目の検討について
第3回	平成27年10月14日(水) 午後1時15分から	・ 推進項目の検討について
第4回	平成27年10月30日(金) 午後1時15分から	・ 推進項目の検討について
第5回	平成27年11月 9日(月) 午後1時15分から	・ 推進項目の検討について
第6回	平成27年11月17日(火) 午後3時から	・ 報告書(案)の検討について

※平成27年12月1日付で行政改革本部長に報告

○検討結果報告書の様式

## 検討結果報告書

〇〇〇〇部〇〇〇〇課 提出者(課長名) : 〇〇〇〇

<p><b>1 検討結果（結論）</b> ※検討結果の内容を御記入ください</p> <p>(記入欄)</p>
<p><b>2 検討方法（検討経過）</b> ※どのように検討を進めたのか御記入ください</p> <p>(検討方法に<input checked="" type="checkbox"/>) <input type="checkbox"/>課内検討(部内検討) <input type="checkbox"/>検討委員会等(職員により構成) <input type="checkbox"/>審議会等(有識者や市民等により構成) <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p>(記入欄)</p>
<p><b>3 今後の予定</b> ※検討の結果を踏まえ、今後の予定を御記入ください</p> <p>(記入欄)</p>

※検討委員会等からの報告書がある場合には、企画政策課への御提供をお願いします。



# 武蔵村山市第六次行政改革大綱

【平成28年度～平成32年度】

---

発行年月／平成28年3月

発行／武蔵村山市

編集／武蔵村山市企画財務部企画政策課

〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電話 042-565-1111（代表）

---



**武蔵村山市**